

◎遠別町幸和スキー場

リフト 料金表

区分	1日券	シーズン券
		開始日～終了日
小人 (小・中学生、高校生)	無料	無料
大人 (大学生、大人)	500円	5,000円

使用期間及び使用時間【遠別町幸和スキー場条例施行規則 第2条】

使用期間：降雪時から翌年融雪時までの年末年始を除くスキー可能な期間内とする。
使用時間：午前10時から午後8時30分までとする。

専用使用許可の申請【遠別町幸和スキー場条例施行規則 第3条】

専用使用の許可を受けようとする者は、使用日の7日前までに専用使用許可申請書（別記第1号様式）を委員会に提出しなければならない。

使用料の減免【遠別町幸和スキー場条例施行規則 第5条】

使用料を減免できるものは、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 町内公立学校が授業で使用するとき。
- (2) 町が主催し又は共催するとき。
- (3) その他委員会が特に必要と認めたとき。